

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況（合計分）

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
取得財産価額（本年分）	外 -	外 -	外 -	外 -
	5,305	45,230,857	4,898	45,010,689
配偶者控除額	49	584,013	49	584,013
基礎、特別控除額	5,020	25,320,108	4,769	25,044,008
基礎、特別控除後の課税価格			3,456	19,382,668
贈与税額			3,456	4,858,523
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			3,456	4,858,523
農地等納税猶予税額			-	-
株式等納税猶予税額			-	-
特例株式等納税猶予税額			3	72,909
医療法人持分納税猶予税額			-	-
事業資産納税猶予税額			-	-
納付税額			3,454	4,785,614
災害減税法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、令和6年中に財産の贈与を受けた者について、令和7年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和6年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和7年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減税法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
- 2 人員について、（暦年課税分①）と（相続時精算課税分②）に重複する者があるため、①②の合計は（合計分）と一致しない。
- 3 （暦年課税分①）の「取得財産価額（本年分）」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額（本年分）」の人員と一致しない。
- 4 （相続時精算課税分②）の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している（6-2、6-3において同じ）。

申告・課税状況（暦年課税分①）

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
取得財産価額（本年分）	3,632	16,922,569	3,225	16,702,400
内 特例贈与財産分	1,364	7,874,271	1,245	7,763,719
内 一般贈与財産分	2,330	9,048,297	1,997	8,938,681
配偶者控除額	49	584,013	49	584,013
基礎控除額	3,476	3,823,600	3,225	3,547,500
基礎控除後の課税価格			3,165	12,570,887
贈与税額			3,165	3,496,166
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			3,165	3,496,166

申告・課税状況（相続時精算課税分②）

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
			人	千円
取得財産価額（本年分）			1,730	28,308,289
基礎、特別控除額			1,591	21,496,508
基礎、特別控除後の課税価格			294	6,811,781
贈与税額			294	1,362,356
外国税額控除額			-	-
差引税額			294	1,362,356

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
		1,492,433
住 宅 取 得 等 資 金 の 金 額	229	1,854,489

調査対象等： 令和6年中に財産の贈与を受けた者について、令和7年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非 課 税 抛 出 額	41	313,015
教 育 資 金 支 出 額 (管 理 契 約 終 了 分)	50	294,709

調査対象等： 令和6年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛金額」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和6年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非 課 税 抛 出 額	-	-
結 婚 ・ 子 育 て 資 金 支 出 額 (管 理 契 約 終 了 分)	1	3,931

調査対象等： 令和6年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛金額」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和6年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況			
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
令和 2 年 分	5,036	35,093,619	4,501	34,776,571	3,367	2,953,687
令和 3 年 分	5,573	47,158,175	4,987	46,829,502	3,786	6,866,562
令和 4 年 分	5,377	41,364,913	4,912	41,060,174	3,769	3,728,438
令和 5 年 分	5,464	45,069,791	4,966	44,781,430	3,745	4,591,503
令和 6 年 分	5,305	45,230,857	4,898	45,010,689	3,454	4,785,614

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
			内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
令 和 2 年 分	3,232	13,443,733	1,348	5,615,823	1,904	7,827,910
令 和 3 年 分	3,619	20,838,605	1,551	12,388,250	2,100	8,450,356
令 和 4 年 分	3,580	15,566,176	1,549	6,546,321	2,050	9,019,855
令 和 5 年 分	3,559	17,134,484	1,558	7,147,519	2,015	9,986,964
令 和 6 年 分	3,225	16,702,400	1,245	7,763,719	1,997	8,938,681

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
	人	千円
令 和 2 年 分	1,316	21,332,838
令 和 3 年 分	1,414	25,990,897
令 和 4 年 分	1,368	25,493,998
令 和 5 年 分	1,456	27,646,947
令 和 6 年 分	1,730	28,308,289

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	人 4,895	千円 44,982,401	人 3,448	千円 4,793,330
	修正申告による増差額	43	75,307	39	11,180
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	9 △	47,019	8 △	18,896
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 4,898	45,010,689	実 3,454	4,785,614
過 年 分	申 告 額	328	1,557,367	326	266,652
	修正申告による増差額	80	342,820	67	72,266
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	37 △	277,438	32 △	34,173
	決 定 額	1	109,296	1	55,507
	計	実 406	1,732,045	実 391	360,251
合 計	申 告 額	5,223	46,539,768	3,774	5,059,982
	修正申告による増差額	123	418,127	106	83,446
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	46 △	324,457	40 △	53,069
	決 定 額	1	109,296	1	55,507
	計	実 5,304	46,742,734	実 3,845	5,145,865

調査対象等： 「本年分」は、令和6年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和7年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和5年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和6年7月1日から令和7年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税 務 署 名	課 税 状 況	
	人 員	
那 覇	1,518	人
宮 古 島	180	
石 垣	162	
北 那 覇	1,115	
名 護	316	
沖 縄	1,607	
沖 縄 県 計	4,898	
総 計	4,898	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 58	千円 3,582	人 -	千円 -
過 年 分	6	3,138	247	26,751	-	-
合 計	6	3,138	305	30,332	-	-

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6－2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	1,091	1,056,404	
150 万円超	445	819,260	
200 "	1,298	3,854,584	
400 "	908	4,788,778	
700 "	418	3,578,128	
1,000 "	630	8,943,745	
2,000 "	298	7,239,849	
3,000 "	125	4,727,323	
5,000 "	60	4,081,055	
1 億円超	25	3,561,239	
3 "	－	－	
5 "	－	－	
10 "	2	2,552,299	
20 "	－	－	
30 "	－	－	
50 "	－	－	
合 計	5,300	45,202,663	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	686	836,141	8,009
150 万円超	445	819,260	30,764
200 "	1,298	3,854,584	218,559
400 "	908	4,788,778	385,422
700 "	418	3,578,128	301,450
1,000 "	630	8,943,745	571,147
2,000 "	298	7,239,849	213,416
3,000 "	125	4,727,323	416,999
5,000 "	60	4,081,055	682,514
1 億円超	25	3,561,239	575,298
3 "	－	－	－
5 "	－	－	－
10 "	2	2,552,299	1,389,754
20 "	－	－	－
30 "	－	－	－
50 "	－	－	－
合 計	4,895	44,982,401	4,793,330

調査対象等： 「申告状況」は令和6年中に財産の贈与を受けた者について、令和7年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和6年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和7年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「6－1 申告・課税状況」と「6－2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	976	928,189		
150万円超	424	780,948		
200〃	1,125	3,328,834		
400〃	676	3,514,844		
700〃	199	1,673,740		
1,000〃	182	2,449,262		
2,000〃	28	662,144		
3,000〃	11	414,143		
5,000〃	7	501,443		
1億円超	1	127,741		
3〃	-	-		
5〃	-	-		
10〃	2	2,552,299		
20〃	-	-		
30〃	-	-		
50〃	-	-		
合 計	3,631	16,933,587		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	571	707,926	148	159,540
150万円超	424	780,948	33	59,541
200〃	1,125	3,328,834	180	549,608
400〃	676	3,514,844	239	1,302,064
700〃	199	1,673,740	226	1,964,575
1,000〃	182	2,449,262	442	6,399,900
2,000〃	28	662,144	270	6,572,271
3,000〃	11	414,143	113	4,285,200
5,000〃	7	501,443	53	3,542,881
1億円超	1	127,741	24	3,433,497
3〃	-	-	-	-
5〃	-	-	-	-
10〃	2	2,552,299	-	-
20〃	-	-	-	-
30〃	-	-	-	-
50〃	-	-	-	-
合 計	3,226	16,713,324	1,728	28,269,076

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6－3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人	員	取得財産価額	人 員 取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	実	人	千円	
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）		7	8,184	
	宅地（借地権を含む。）		121	328,334	
	山		918	3,995,173	
	林		30	209,462	
	その他の土地		385	1,424,959	
	計		1,356	5,966,112	
家屋、構築物			364	951,474	
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	実	1	1,100	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		-	-	
	売掛金		-	-	
	その他の財産		4	140,741	
	計		5	141,841	
有価証券	株式及び出資	実	399	2,953,227	
	公債及び社債		7	47,423	
	投資・貸付信託受益証券		13	64,019	
	計		416	3,064,668	
現金、預貯金等			1,527	6,039,351	
家庭用財産			2	4,000	
その他の財産	生命保険金等	実	85	336,662	
	立木		-	-	
	その他		154	429,478	
	計		239	766,140	
合 計		実	3,631	16,933,587	

調査対象等： 「申告状況」は令和6年中に財産の贈与を受けた者について、令和7年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- （注） 1 「6－1 申告・課税状況」と「6－3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
- 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その２）

取得財産等の種類		課税状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人	取得財産価額	人	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円
		3	7,757	7	92,152
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	95	318,775	120	1,003,263
	宅地（借地権を含む。）	884	3,971,628	783	10,892,646
	山林	28	209,446	20	236,881
	その他の土地	364	1,413,347	279	6,204,898
	計	実 1,280	5,920,953	実 1,082	18,429,840
家屋、構築物		352	943,987	467	2,116,467
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	-	-	2	6,393
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	-	-	-	-
	売掛金	-	-	-	-
	その他の財産	4	140,741	1	3,036
	計	実 4	140,741	実 3	9,429
有価証券	株式及び出資	374	2,929,332	146	2,884,653
	公債及び社債	7	47,423	1	2,034
	投資・貸付信託受益証券	13	64,019	-	-
	計	実 391	3,040,774	実 146	2,886,687
現金、預貯金等		1,259	5,922,358	422	4,063,480
家庭用財産		2	4,000	-	-
その他 の財産	生命保険金等	85	336,662	11	16,108
	立木	-	-	-	-
	その他	130	403,848	40	747,064
	計	実 215	740,510	実 51	763,173
合 計		実 3,226	16,713,324	実 1,728	28,269,076

調査対象等： 「課税状況」は令和６年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和７年６月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）１ 「６－１ 申告・課税状況」と「６－３ 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

２ 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。